

うるま市認可保育施設等 各位

うるま市長 島袋 俊夫  
( 公 印 省 略 )

## 認可保育施設等における受入れ対象児童の縮小について

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県において、新型コロナウイルスの感染者が連日発生しており、本市においても感染者が確認されております。そのような中、沖縄県において4月20日に「緊急事態宣言」が発表されました。

このような状況を鑑み、これまで保護者へ登園自粛をお願いしてきたところですが、感染拡大防止のため下記期間については、通常の受入れ対象児童を縮小した保育へ移行します。

なお、縮小保育の内容と致しましては、下記のとおり実施いたしますので、保護者への通知をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 保育の対象者（受入れ児童の対象）

保護者より申し出があった際には、児童の受入れを行ってください。

保育の対象者は、下記（1）から（3）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合とします。

- （1）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者
- （2）社会福祉施設などの従事者
- （3）やむを得ない事情のある人

※ やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合等を想定しております。

#### 2 保育期間

令和2年4月27日（月）～5月6日（水）

注）内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。変更等がありましたら改めてご連絡いたします。

お問合せ先 うるま市こども部  
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427  
こども未来課 TEL：098-989-5313  
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

